設計変更理由書

神戸市

工　事　名	明石神戸宝塚線（カーブ No.94 近傍）道路防災対策工事

契約変更後の工事概要
・工事延長 L=80m
・鉄筋挿入工　　1式　法面工　　1式　ブロック積擁壁工　　1式

設計変更の理由

- 法面の現地精査を行ったところ、様々な規格の木が存在することが判明し、伐採工の規格の種類とその数量が増加した。
- 長年の風化で当初ブロック積擁壁と思われていた擁壁が取壊したところ石積擁壁であることが判明したため、当初のコンクリート処分、運搬が石殻処分、運搬となった。
- また、法面清掃時に混合廃棄物が発生したため、その運搬、処分料が増工となった。
- その他、現地精査の結果、数量に増減が生じた。